

歯科材料 0 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用エム製研磨材 (70903000)
シリコンボイント

【形状・構造及び原理等】

切に保管、管理して下さい。

概要 ・ 本材は、歯冠修復物や補綴物の研磨に用いる。

形状 ・ # 1 0 : そろばん球状

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

(軸の長さ 38mm、作業部の長さ 2mm)

製造販売業者: 株式会社名城ラボ・マルチ化学研究所

1 3 : 弾丸状

☎ 0 5 2 - 9 1 5 - 1 3 6 9

(軸の長さ 39mm、作業部の長さ 16mm)

原理 ・ 歯科用ハンドピース等に装着し、回転により
被研削物等を研磨する。

【使用目的又は効果】

本材は、歯冠修復物や補綴物の研磨に用いる。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転
機器に装着し、回転させ、ソフトタッチで断続的に被
研削物に押し付けて、研磨します。

【使用上の注意】

- ① 本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるた
め、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マス
ク等を使用して下さい。
- ② 過度の回転数を超えて、使用しないこと。
- ③ 損傷、変形のあるものは使用しないこと。
- ④ 本材は、歯科用研磨器材の用途以外は使用しない
こと。
- ⑤ 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑥ 目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用して
ください。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外
圧及び汚染を受けないように保管して下さい。
- ② 本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適